

市議会だより

平成24年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第4回定例会
議案審議
- 2 議案審議表
- 2~8 一般質問
- 8 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ
研修会報告
次回定例会日程
土曜議会
編集後記

平成23年第4回定例会報告

一般質問・委員会報告等



杜本神社

土曜議会開催されます！

(詳しくは、ページをご覧ください)

12月定例会

平成23年第4回定例会は、11月30日から12月22日まで23日間の会期で開催しました。今定例会では、羽曳野市職員の修学部分休業に関する条例、平成23年度一般会計や各特別会計、水道事業会計の補正予算、意見書など19件の案件について審議を行いました。それらの内容や各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。また、今回は12名の各議員が一般質問を行いました。

議案審議

○条例の制定や一部改正の条例制定を可決

羽曳野市職員の修学部分休業、自己啓発等休業、修学部分休業に関する条例等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ条例の制定について4件を可決しました。また、職員の退職手当に関する条例、高年生きがいサロン条例、住民基本台帳カードの利用に関する条例、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場条例、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など5件の条例を可決しました。

○平成23年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第5号が上程され、3億8570万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を388億8417万2千円としました。債務負担行為の補正として、23年度から25年度まで、中学校給食関連事業の4千400万円を追加し、地方債の補正として、峰塚中学校耐震補強事業が、2千420万円に、臨時財政対策債が18億7630万円に限度額を変更されました。また、国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び水道事業会計の補正予算を可決しました。

○意見書案を可決

「国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書」「防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書」の2件を可決しました。

○古市複合館条例の制定については継続審査となりました。

小田敏朗 (公明党)

《防犯カメラの設置について》

●質問 防犯カメラ設置計画、設置要綱の整備について。

●答弁 過年度に犯罪が発生した地区及び施設を主に、合計20台設置予定。全額府の補助対象。次年度以降は、市単独の負担となる。制度の再構築に向け府に強く要望を行っていく。設置要綱の制定はしていない。

●要望 藤井寺市と比較、非常に少ない。羽曳野市街頭設置は14カ所39台、藤井寺市は102カ所269台と大差、市民に安心・安全の観点から、防犯に対する取り組み姿勢が欠けている。今後府に対して事業継続の強い要望願いたい。設置要綱を策定し、市単独の考えも検討願いたい。

《公会計導入について》

●質問 本市は既に総務省の要請に従い地方財務諸表作成等、公会計を実施している。①公会計、他市と比べ当市の取り組みは。②国は公会計を進めている。当市の考えと経過は。

●答弁 平成20年度決算分から貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表を羽曳野市及び関連団体等も含む連結ベースで作成。ホームページ上で公開、本館1階の情報公開コーナーにも配架公開。新地方公会計制度整備は、市の資産や債務管理、財務情報の開示を行っていくもの。引き続きその趣旨どおり整備、推進と活用について検討を加える。

●質問 現在作成している財務諸表の評価、活用は。

●答弁 従来不足していた資産や債務情報の整理、適正な資産と債務の管理を進めることができ、行財政改革や財

政分析にも活用、わかりやすい財務情報の提供に努める。

●要望 どのサービスが今後課題か視点が確立が重要。事務事業評価とあわせ、財政情報諸表を、関係者も活用していただけることを要望。

《学校園施設の充実について》

●質問 羽曳が丘幼稚園移転に関して、計画、考え方は。

●答弁 耐震性能の状況から補強工事を行うレベルにない、羽曳が丘小学校敷地内に移転、改築。検討した結果、北側校舎西につながる形で基本設計。建築計画は、鉄骨の2階建ての耐火建築、幼稚園部分は保育室、遊戯室、職員室、なかよし教室。

●質問 ①北側校舎の使用形態。②保護者、地域と十分に協議したか。

●答弁 ①北側校舎は現在1階が西から図工室、下足室、なかよし教室、普通教室、便所、3階が音楽室、普通教室、便所、2階が音楽室、普通教室、便所となっている。②幼稚園側はまだ、今後正式に説明の場を設けていく。③羽曳が丘小学校は、昨年も大規模な耐震改修工事を施工し安全に竣工、注意、施工していく。④耐震改修と幼稚園新築は夏休み前からスタート、来年度いっぱいかかる見込み。

●質問 幼稚園側から出る音の問題は。

●答弁 音に対する対応は、施設整備に当たって十分対策をとる、保育や授業をする場所について工夫するなど対策を検討していく。

●要望 ユニバーサルデザインの考えを活用、後々に問題が残らないよう、設計には細部に至るまで配慮を願いたい。

広瀬公代 (日本共産党)

《介護保険について》

●質問 来年4月から第5期の介護保険事業が始まる。国が進めている、支援が必要と認定された高齢者から介護サービスの取り上げにつながる、「総合事業」は盛り込むべきでない。市の考えを質問。介護保険料は年金80万円以下でも年3万6千円と本当に重い負担になっている。都道府県にため込まれた財政安定化基金もほとんど活用されていない。取り過ぎた保険料は全額取り崩して保険料の軽減に充てるべき。次期保険料と基金の金額、取り崩しについて質問。

●答弁 総合事業は、解決すべき課題が多く、24年度の導入は非常に困難。第5期計画期間中に先行事例等の研究を重ねながら、介護保険等推進協議会の議論を踏まえて導入の可否について検討したい。次期保険料試算は標準月額5,000円をやや上回る。今年度末の準備基金の残額は約2億7千万円の見込み。保険料算定が未確定な現時点では取り崩しの明確な答弁はできない。大阪府の財政安定化基金は、50%強を取り崩すとされ、本市分は約5,100万円となる。基金本来の目的の貸し付け財源として一定額を確保するべきで、全額の取り崩しは困難だと考える。

●要望 要支援者の必要な介護を取り上げる総合事業はきつぱりやめ、利用者の要望に沿った従来の介護予防サービスの充実と、だれもが利用できる地域支援事業と高齢者施策の充実を要望。これ以上の保険料負担は無理。準備基金と財政安定化基金は全部取り崩

して保険料軽減に充てるべき。国に、根本的な仕組みを変え、国庫負担の大幅増額を強く求めるよう要望。

《医療の充実について》

●質問 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種について、次期は近隣市のように全額公費負担で無料にすべき。国が打ち切ったときは、市で継続をするべき。市の考えを質問。「受診時定額負担」は受診回数が多い高齢者や病気がちの方ほど負担が大きくなり受診を控え、重症化する人がふえる。受診時定額負担はやめるよう国に強く要望してほしい。市の考えを質問。

●答弁 ワクチン接種については現在公費負担率9割のうち、国が2分の1、市が2分の1という中で、市負担分の範囲で事業を継続する考えで、一定の個人負担をお願いする。「受診時定額負担」は政府・与党内でも種々議論があり、極めて不透明な状況で、市としての見解を述べる段階にはない。

●要望 羽曳野は継続していくため、接種者に1割の負担を求めてきた。国が事業をやめても、せめて今年度の基準で継続すべき。国に定期接種化とそれまでの期間、補助金の継続を強く求めてほしい。受診時定額負担は導入が決まっただけでは遅い。市民の命や健康を守るために、きつぱり反対してほしい。

《医療の充実について》

●質問 震災から木造住宅の耐震化には診断や耐震工事に補助金が出るようになった。地盤にも補助が出ないか。

●答弁 千葉県が液状化被害に助成。●要望 防災として補助制度を要望。

松村なお子（自由民主党議員団）

●質問 防災・危機管理体制の現状は

●答弁 震度4の地震を観測した場合、また、震度3以下を観測し、市域に被害発生を受けた場合及び東南海・南海地震の警戒宣言が発令された場合は、災害警戒配備本部を設置し、職員配置を行う。震度5弱以上を観測した場合は災害緊急本部を設置し、市内9カ所の災害対策基地も併設する。災害対策基地に徒歩又は自転車20分以内で参集できる職員を指定し対策基地の班長、副班長は近隣避難所の合いかぎを管理。参集時に避難が必要な場合は避難所の合いかぎを使用し避難所を開設。柏原羽曳野藤井寺消防組合と連携し被害発生した場合は消防本部より直接危機管理室担当に電話連絡が入る。連絡を受けた担当者は現場確認を行い、状況により災害警戒仮本部を設置し、迅速な職員配備を行う。

●要望 危機管理体制の強化を求め

●質問 自主防災組織の現状は

●答弁 平成23年4月1日現在、市内に28の自主防災組織を結成。町会数は194町会、結成率は14.4%。現在小学校区で進めている地域防災訓練や防災講習会、講演会開催時に自主防災組織の必要性の説明を行い、相談業務を行う。羽曳野市連合区長会との連携や広報紙を活用し自主防災組織の必要性に伴う活動も進めている。柏原羽曳野藤井寺消防組合と羽曳野市消防団との連携にて自主防災組織地区リーダー養成講習会も行い自主防災組織の育成にも力を入れ防災意識高揚を図っている。

●要望 自主防災組織の拡大に地域力の強化、啓蒙等今後取り組むよう要望。

●質問 災害が起こった時のライフラインの確保についての考えは

●答弁 現在1500食のアルファ化米をL1Cはびきの地下倉庫に集中管理し、広域避難所指定の塚塚公園内の管理棟内に簡易トイレ5台備蓄。飲料水は水道局で490ml入り8400缶、配水場は2万トン保有し、市民に配給する給水袋は4万1600枚を備蓄。水道管入れかえ工事の際には耐震管に交換し、大阪府、大阪市、近隣市町村や企業団など、供給に伴う緊急連絡管路の協定も締結。さらに日本水道協会にも加盟し、各地より給水支援を行っていただくことになっている。各小・中学校の空き教室や空間を利用し備蓄も行い、発電機も各避難所に配置している。

●要望 重要な給水支援、ライフラインの確保を整えるよう要望。

●質問 避難訓練の実施についてどのように行われているのか

●答弁 22年度は6小学校区23年度は3小学校区で訓練が行われ年度内には2小学校区も予定。訓練の内容は地域の訓練担当者の方と打ち合わせを行い発生時を想定し複数で声をかけ合つての避難が必要。まず避難訓練から行い必要な場合は車椅子を使用し注意点を一緒に歩きながら説明を行っている。訓練内容の中には障がいを持つ方の立場に立った疑似体験訓練も取り入れている。

●要望 災害が起こったことを想定し、地域、近隣での高齢者、障がい者の方々が身近にいることも想定した、実際に対応できる訓練が必要。

秋田栄一（公明党）

《防災教育について》

●質問 東日本大震災を受けて文部科学省は児童・生徒がみずからの判断で安全な場所に避難できるように、防災教育を全面的に見直す方針を決定した。国として初めての取り組みであり、防災教育の新指針の指導者として防災担当教員を全校に配置するというものである。そこで、この指針を受けて、

①東日本大震災を受けての本市の防災教育の方針について。②教職員の防災教育研修について。③児童・生徒の防災教育について質問する。

●答弁 ①本市では各学校に対してさまざまな危機事象に対応するための危機管理マニュアルの策定を義務づけており、火災あるいは地震等の自然災害に対する対応方法を教職員が園児・児童・生徒に周知、訓練を実施している。

東日本大震災の発生を受けて、校園長会において特に地震対策に重点を置いた実践的な避難訓練の実施を指示しており、年度内にはすべての学校園でその訓練を行う。あわせて、マニュアルのみに頼るのではなく、自分自身の力で正確な現状把握と的確な状況判断を行う力を身につけさせ、自分自身の命は自分自身で守ることも必要であることを指導するように指示した。②本市では、市主催の教職員研修において防災教育に特化した研修は実施していないが教職員自身も正確な判断力を身につけ、マニュアルでは想定していない事象に対応できるように、広い視野と知識を身につけることが求められていることは認識している。③避難訓練

を中心とした取り組みは実施しているが防災教育に特化した指導はまだ実施できていない。現在市内の各小・中学校では、高鷲中学校を拠点校として宮城県気仙沼市立大島小・中学校に対する支援活動を継続しており、これに対して定期的に復興の状況を知らせる広報紙や感謝の手紙が届けられている。この活動を通じて被災地の状況を理解することで、生きた防災教育という効果を上げていると考える。今後はこれらの活動を通じて被災地の児童・生徒との交流を深めながら、学校が本当に安全な場所であり続けるための取り組みをより一層推進してまいりたい。

●教育長 防災教育の問題点は通常はどうか、緊急時はどうなのかをしっかりとわきまえて行動する必要がある。通常においては本市ではマニュアルを作成しているが、それで固定するものではないかと思っている。緊急時には情報をキャッチし、その状況の中で動く集団づくりをしなければならぬ。そのためには、だれが指示して、どのように次の手を打つかということ組織づくりが肝心だと考える。そのため、訓練体制を学校としてきつちりと実施すべきだと思っている。防災教育の基本は一つは命を守るという一点につきる、もう一つはボランティアの心をどう進めるのかにあると思う。

●要望 防災教育は知識ではなく、命を守る姿勢を身につける大事な教育だと思ふ。まず、教職員みずからが子供の命を守るといふ防災教育の意義を認識できるような研修の実施を要望する。

今井利三（新生はびきの）

《教育基本条例について》

●質問 大阪維新の会が府議会で議決するであろう教育基本条例について、教育長の見解を聞きたい。その中で特に6条、高等学校、支援学校の教育環境を整備するための目標を設定すること、9条の教員は教育委員会の決定、校長の運営方針に服すること、19条、校長は教職員の人事評価を行い、低い場合免職でき、人事の評価主義を講ずる、44条、3年連続入学定員割れが生じたら、当該の府立高校を統廃合しなければならぬ、7条で、小・中学校の学力テストの市町村及び学校別結果を公表する、とある。このことは教育に格差ができ、子供達の個性がなくなると思うが、教育長の考えを聞く。

●教育長 条例案の第48条で、府の教育に関する最高規範であると規定している。これに対して、国立教育政策研究所の専門家は、条例間に形式的な効力に上下はない、これは法的に無意味な規定であると記している。法的にクリアすることが、一番の課題であろうと思う。文科省の見解は、条例案の前文では、地方教育行政法25条で、教育委員会及び地方公共団体の長は事務の管理、執行に当たり条例に基づくことを定めている。大阪維新の会は、議会が条例制定を通じて教育行政に関与し、民意を反映することは、法律上も明らかに予定されていると、条例制定の意義を強調している。

●質問 条例が制定されていない

中で44条の影響で、高等学校は来年度の入学定員を削減してきている。2000人から3000人の生徒の受験が入口できられることが懸念されるが対策を立てているのか。

●答弁 公立、私立を問わず学校の授業料の無償化で、私立高校の希望が増加し、結果、府立高校が定員割れをおこした。私立中高連合会が大体2400名程度定員増を今回やることが報道で出された。進路希望等を、調査、集計し進路指導を進める。

●要望 一番の被害を受けるのが子供である。教育のやり直しはきかない、教育長が先頭になって頑張ってください。

《当市の保育行政について》

●質問 途中入園がしにくい、預かっていただけないと聞いたことをよく聞くが、現状はどうか。

●答弁 10月1日現在では1966人の児童が保育を受けている。待機児童数は26人となっている。低迷が続く昨今の経済情勢に伴う女性の就業率の上昇や就労形態の多様化、育児休業制度の浸透などもあり、保育園入園を希望する保護者がふえていると思われる。

●要望 富田林市では、ゼロ歳児の待機児童はない。幅広く各園に受け入れていただいて、ゼロ歳児の待機児童はゼロということである。羽曳野市でも幅広くお願いしたらどうか。待機児童を減らすのではなく、なくするように努力していただきたい。

若林信一（日本共産党）

《府知事選の結果と今後の対応について》

●質問 今回の選挙は、橋下・維新の会の独裁政治か、それとも民主主義が問われ、反独裁の府民の共同が大きく広がった。日本共産党は憲法違反の大阪都構想、教育基本条例案、職員基本条例案に反対し、梅田章二候補の原発ゼロ、安全・安心、やさしさの大阪を目指してがんばる。北川市長は倉田候補を応援したが、選挙の結果と、大阪都構想、職員基本条例案、水道事業の大阪市と府の統合をどう考えるのか。

●答弁 選挙結果は、景気低迷、将来不安など大きな閉塞感が、現状を変えてほしいという判断に現れたのではない。大阪都構想は、人口30万人に満たない自治体は合併し整備していくもの。国民健康保険の大阪全体で統一された制度の広域化が市に影響を及ぼす、職員基本条例は本市への影響はない、大阪広域水道企業団と大阪市水道局の統合を進める方針と報道、統合は、さらなる受水料金の値下げが早期に可能となりメリットがあると考える。

●要望 職員基本条例案は地方公務員法に違反するもので府に対し反対の態度を示し、国民健康保険の広域化は、市長は促進する立場だが、保険料の値上げや市独自の減免の廃止につながるわけで広域化に反対し、住民の福祉の増進に取り組むことを強く要望。

●質問 4年前の市の防災計画の見直し、津波対策、避難場所まで高齢者や障がい者は行けない、何とかならないか、避難場所の学校の門はかがが

りすぐ対応できるようにしてほしい、医療体制は大丈夫か。

●答弁 平成25年度もしくは26年度内に新たな基準に合わせた計画策定を行いたい。羽曳野市に津波の心配はない。障がい者、高齢者の対策は、災害時要援護者支援プランの策定に向け協議している。避難所の開設は、震度5弱以上の場合、自転車20分以内に参加できる職員を指名し、河川の氾濫に伴う洪水マップの見直しが必要

な場合、速やかに作成作業をしたい。

●要望 防災計画は抜本的に変える必要がある。規模の見直し、東海地震の被害想定は全く欠落し、専門家も参加し知識を生かしてつくること、病院の全棟の耐震化ができるようにし、原発ゼロの立場に立つて放射能対策なども含めて防災計画の策定を要望。

《誉田中学校の建てかえについて》

●質問 20年間余り、広い運動場を確保する土地が見つからなかったことをどう考えるのか、円型校舎はどうするのか、設計は校長や教職員、PTAとはどう話し合いをしてきたのか。

●答弁 子供の安全・安心を確保する観点から、現地での耐震補強、増改築を図っていく。円型校舎は解体撤去する。関係者には基本設計後に説明し、よりよい施設づくりに努める。歩道橋の設置は調査研究していきたい。

●要望 20数年間、土地が見つからず、円型校舎放置は市政の長年の行き詰まりの象徴と考える。これからの建てかえは、関係者の合意で進め200mトラックや歩道橋実現を強く要望。

新岡健志 (公明党)

●**質問** 3月11日、大変悲惨な津波被害が東北地方を襲った。国民の生命と財産を守ることを最優先に考え、行動実行しなければならぬ行政の立場でありながら、時の総理大臣は、遅い、鈍い、心がないの最悪の首相であり続けたことについて。2009年8月30日の総選挙で政権交代となった。国民から信託を受けた民主党の公約は、その大きな一つに消費税増税については2013年度までこの4年間は封印する、その前に政府の無駄な支出を徹底的に削減する、天下り根絶と企業団体献金の全面禁止をする旨を掲げて国民の支持を得て政権についている。ところが、全くこの主権者国民との約束とは真逆の政治を今、野田政権は進めようとしている。主権者国民の信託をないがしろにしている野田政権について。大阪のダブル選挙の結果について、また二重行政の解消、大阪都構想を掲げる大阪維新の会の考えに府民の民意を得たこと、また今後の地域主権の方向性について市長の考えを。

●**市長** 東日本大震災における対応については、後手後手に回ったことについては事実だ。東日本の皆さんに対する願いというのも実現するべきであるといふふうには私は思っている。TPPの参加については、避けて通れない問題であるが、時期尚早しっかりと論議をして対応すべきである。また、消費税の増については、マニフェストどおりその責任を果たすべき行動をしていただきたい。私が野田政権に望むことは、やはり総理としてしっかりと考えた、行動のもとで国民の信頼を勝ち取って、そして日本のこれからの方向づけをしつかりと示していただきたい、またそのことの行動をもって示していただきたいというふうな思っているし、また民主党政権についてはやはり政権与党としてしっかりと考えた、行動をしていただきたいというのを強く要望している。地域主権については、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めるといふ地域主権の趣旨を踏まえて、地域の皆様が自主的に充実に活動できるように、幅広く当市としてもできる限りの努力をやってまいりたい。

●**要望** 地域主権の確立は、その最先端の足元である地域の自治組織の自立と主体性の確立にあると私は幾度も訴えてきたところだ。主体性を確立した自立した個々の人が責任感を持って地域の公共にかかり合って初めて自治組織の自立と主体性の確立があり、地域主権の大もととなるものと考えている。人頼み、人ごと、言いたい放題の無責任、主体性なき傍観、こういった状況を地域からなくしていくことが地域主権を確立する根の部分であり、この確立に行政は真正面から逃げずに取り組むべきである。

●**その他の質問** 公会計について

笹井喜世子 (日本共産党)

《市民要望実現に向けた来年度予算編成について》

●**質問** 来年度予算は市民の声を受けて羽曳野に住んで良かったと実感できる予算を立てていくことが求められる。①市民負担ではなく、同和関連事業のムダを精査し予算の削減を図るべき。また道の駅の関連団体に使用料を負担してもらい収入を確保すべきと考えるがどうか②重点政策は市民要望が高く切実な住みリフォーム助成制度、子どもの医療費助成の拡充、中学校給食の完全実施に予算化を図る考えは。

●**答弁** ①利用者に負担を押しつけるのではなく、市民全体の公平性を確保するため負担をお願いしている②何が市民の皆さんにとって必要かを念頭に置き、限られた財源を有効に使える政策決定とその予算化を図っていきたい。

●**要望** 市民ニーズが反映され満足する事業を進めるならば、市民の声が届けられている願いに予算をつけていくべき。国や府が押しつけてくる悪政にさっぱりと対峙し、市民の暮らしを守り、応援する予算編成を強く要望する。《緑と市民協働ふれあいプラザについて》

●**質問** 来年度4月のプラザが開設されるが、市長は各市のリサイクルプラザを見学し、環境に優しい循環型社会の形成に向け不用品の再利用を進める構想も示していた。しかしリサイクルプラザの取り組みがよく見えてこない。市として環境に対する政策の立案が十分でない中、市長の構想が先行したのではないか。当初構想した目的を果たすための今後の取り組みは。

●**市長** 環境は当市のキーワード。この館の建設目的については一切変わっていないし、今後も今持っている方向で進んでいきたい。私の思いが先行するのではなく、市民の皆さんからいただいたものを受け止めてそれを形にする、その形を市民の皆さんが今後生かしていただけることを願っている。

●**要望** 環境がキーワードであれば、その観点で市政運営を進め、このプラザが環境問題の市民の拠点となるよう強く要望。

《建設中断し3年がたつ高層マンションについて》

●**質問** 高鷲南中学校の西側に建設中の15階建てマンションは建設が中断し丸3年放置され、今年10月事業主が変わり、12月中旬には工事を再開し10階まで建設することが明らかとなった。①市は安全性が確保されていると判断しているのか②公的な第三者機関による安全性調査を実施、評価結果を住民に説明するなどの指導は③雨水排水について地元協議を進めるよう指導は。

●**答弁** ①安全性は2つの法律に基づく検査に合格すると考えられるので問題ないと認識②事業主へは地域へ客観的な事実を持って建築計画に対する理解を深めるよう指導している③雨水貯留量は100トンで水路への負担は多少なりとも軽減すると推測している。

●**要望** 事業主に公的な第三者機関での安全調査の実施、結果の公表を求め、近隣住民への十分な説明と住民合意をしながら進めて行くよう指導を要望。

岩田賢二郎（新生はびきの）

《古市古墳群世界文化遺産登録に向けて》

●質問 景観計画策定への進捗状況は
●答弁 現在、本市における景観資源を抽出し、景観資源カルテを作成するとともに、景観資源及び景観阻害要因を把握し、景観特性及び景観形成上の課題の整理を行っている。その後、本年度に世界遺産登録推進室や歴史文化推進室等関係機関と協議を図りながら、本市の景観形成の目標や基本的な考え方の検討を行う。それをもとに、平成24年度はアンケートによる周囲の意向調査を行い、景観計画策定のための組織づくりを検討するとともに素案の作成を行い、平成25年度にはパブリックコメント等を実施し、景観計画を策定していききたい。

●質問 登録後の経済効果の考えは
●答弁 10月27日付の新聞報道によると、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録された場合、最初の1年間の大阪府内での経済効果は約360億円に上るとの試算が発表された。これは堺市の依頼で関西大学の宮本教授を中心に研究として発表されたものだ。堺市だけでも約169億円の経済波及効果が期待できると発表された。堺市に問い合わせしたところ、本市における経済波及効果については試算されていないとのことだった。今回の試算結果やこれまでに登録された世界遺産の状況からすると、少なくとも約10%から20%の訪問者の増加が予想される。いずれにしても本市としては古市古墳群の世界文化遺産登録を目指す中で、あわせて歴史、文化、自然、特産品など

本市の魅力を情報発信することにより、これまで以上に訪問者が増加し、経済効果は期待できるものと考えている。

●質問 バツファゾンのあり方を歴史的都市景観の見地から都市計画を進めていく考えは
●答弁 千五百年もの長きにわたって人々と共存し、親しまれてきた古墳、羽曳野市の代名詞でもある古墳をランドマークとして位置づけ、歴史的都市景観のシンボルとして、これを基盤に古墳以外の神社仏閣や古い町並みなどの歴史遺産とともに、羽曳野らしい良好な都市づくりを考えていかなければならないと考えている。

●要望 現実に生きているまちが世界文化遺産に登録されるには日頃の努力が不可欠だ。景観計画を進めていく中で、藤井寺市も巻き込んで古市古墳群を抱える両市の歴史的都市景観をどのように考えていくかが重要だ。景観計画を策定する上で一番難しいのは住民を規制していく中で果たして理解を得られるかだ。事前に周辺住民の声を聞き入れた素案をつくってほしい。また経済効果の研究も大学、商工会、JCさんとの連携もすぐに進めてほしい。世界遺産登録は羽曳野の明るい未来につながる。歴史的都市景観をまちづくりの根幹に据え、オール羽曳野、みんな協力して進めていこう。

●他の質問 ①中学校での医薬品教育の進め方について②音楽教育の実態について③非正規職員について

嶋田 丘（日本共産党）

《府の教育基本条例案の撤回を》

●質問 橋下・維新の会の教育基本条例案は政治が教育に介入することをあからさまに述べており、この条例案が、どういった教育観であるかは明らか。それは、戦前の教育が国の施策に従属させられ、教育そのものがゆがめられてきた教育を踏襲するもので、現教育基本法を真つ向から否定するものである。また、教師や子供の自主性と自立を大事にする世界の教育の流れから見ても逆行しているがどう考えるのか。
●答弁 この条例案が法令に反する可能性があることについて危惧を感じている。教育改革は児童・生徒が主体的に学び、自らの力で確かな学力を身につける方策をつくることを基本に対応していく。世界の流れでいえば、多様な考えはあるが、欧米ではできるだけ個々の子供にあった学習内容を提供しようという考えから学習の個別化を図っている。ヘルシンキでは少人数の教育や学習の遅れがちな子供への支援が徹底しており、学習面で友達と比較したり競争したりする発想はあまりみられない。世界的な教育改革の流れと本条例案との関係については、現段階で判断いたしかねる。

●意見 教育の営みは、決して国や府という行政権力によって決まるものではない。教育基本条例案では、学校に命令と強制が横行する。学校はおどしや強制でなく、大切な子供の問題を校長と教職員全体で話し合っただけの場になつてしまえばもはや学校といえない。教育委員会はきつぱりとノーの意思を示すべき。

《放射能汚染の測定を》

●質問 福島原発の事故は国民生活に大きな影響を与えている。大気は大丈夫なのか、食物は汚染されていないかとの不安が高まっている。放射能被曝の健康への影響はこれなら安心といった基準はない。少なくとも少ないほどいいのが放射線防御の大原則。しかも一旦放出された放射性物質は長期にわたり消えることはない。羽曳野市として線量計を購入し住民の安全や健康を守る上で放射線を測定すべき。また給食の食材も測定すべきだがどうか。
●答弁 府の放射線量の調査で、平常値を超える放射線は確認されていない状況から、学校のグラウンドの測定は考えていない。食物も、食品衛生監視員の調査では、規制値を超える食品は未検出であり、現段階で線量計の購入については考えていない。

●意見 大気や食品の放射線量を測ることは住民の安全、健康を守るという自治体の仕事である。エネルギー政策は国策なので、国や府の指示待ちで対応するという態度は、他人任せ、指示待ちの市政運営である。この対応こそ今の政治に対するものとかしさや何を言っても変わらないという政治への閉塞感を募らせる原因である。あらゆる方策を立てながら、測定器を購入し、安全、健康を守る市の姿勢を示していくことが今求められている政治である。測定器を購入し、放射線汚染を測定することが、願いにより治つ市政である。

花川雅昭（市民ネットワークみらい）

《災害時における庁舎や避難所などの仮設備機能と防災意識について》

●質問 停電時の行政施設への電力の即時供給対応は

●答弁 庁舎及び福祉避難所は自家発電設備があり、約30分から120分程度の電力供給が行える。燃料供給を行うことにより、継続した非常用電力供給は賄える。

●質問 自家発電設備の燃料のストックが必要だと考えるが、市の考えは

●答弁 各施設には、ストックはない。燃料のストックについては施設管理者と調整を行っていく。

●質問 市全域での防災訓練は

●答弁 まず全小学校区の個別防災訓練を行い防災意識の高揚を図り、初期消火方法や救助活動などの技術の習得を考えている。市全域での防災訓練は今後の検討課題とする。

●要望 災害発生時、その瞬間から電力が必要である。庁舎や福祉避難所などに継続的な電力供給が必要、今後太陽光や風力などの自然エネルギーの活用など要望する。市全域での防災訓練は、早期に実施し検証することが防災のスキルアップにつながる。また、各地域で防災の専門家の養成や確保など、地域防災の充実に強く要望する。

《プロポーザル方式、設計施工一括方式による業者選定と競争性について 石川浄水場更新工事》

●質問 市民の視点でこの21億円の事業における競争性、透明性が保たれているのか。

●答弁 複数者による参加者があり、

競争性がある。透明性は市広報紙やホームページ等で情報提供する。

●市長 透明性については、しっかりと、また競争性も発揮できる事業として進めていく。

●意見 行政が判断している競争性や透明性は、世間との温度の違いを感じる。危惧するところはないのか。だれもが納得いく競争性と透明性を高め、反映し、示してほしい。

《公共施設の窓口業務の充実について》

●質問 高齢者などの弱者に対しての対応及び充実について

●答弁 より優しくきめ細やかな対応は非常に大事なことで。窓口教育や研修などの実施を人事課や施設の所管課に徹底するよう依頼する。また、身近な相談窓口として機能を充実させる方を協議していく。

●要望 市民の利便性とぬくもりのある窓口の充実のために正職員関係なく、高齢者や弱者への温かく迎える窓口を強く要望する。

《その他の質問》

①住民名簿などの作成の取り扱いについて、行政が各自治会にどのようなサポートができるのか

●要望 幾つかの行政機関は独自のマニュアルを作成している。羽曳野市独自のわかりやすい手引書の作成を強く要望する。

②水路関連行政機構について、一元化に向けての取り組み

●要望 市民に対し、円滑でわかりやすい行政機構の設置を強く要望する。今後いろいろな視点より問題提起し、一元化を訴えていく。

総務文教常任委員会

委員長 小田敏朗（公明党）

付託を受けた4件の案件について審査しました。

◎議案第52号 羽曳野市職員の修学部分休業に関する条例の制定について

◎議案第53号 羽曳野市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

◎議案第54号 羽曳野市職員の修学部分休業に関する条例等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

以上3件を一括審査しました。

質疑された主な内容は次のとおりです。

①目的・趣旨、利用の見込みについて

②課程の修了や資格の取得により職種・給与等、待遇の変更があるのか

以上審査の結果、より市民の暮らしに役立つ教育を受け、職員の自己実現・自己修練を期待し、本3件は特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第61号 平成23年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）について

質疑された主な内容は次のとおりです。

①中学校給食関連事業の概要について

②財政調整基金より長期債の繰り上げ償還に充てた効果と基金残高について

③応神陵古墳外堤址買取費の内容と買取状況について

以上審査の結果、本件は何ら問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利三（新生はびきの）

付託を受けた2件の案件について審査しました。

◎議案第56号 市立緑と市民の協働ふれあいプラザ条例の制定について

◎議案第59号 羽曳野市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

質疑された主な内容は次のとおりです。

①協議会的組織の目的・運営方法等について

②太陽光発電パネルの省エネ効果について

③リサイクル事業の位置づけと将来のリースサイクルセンター計画について

以上審査の結果、市民協働を進めながら循環型社会を目指し、今後の環境施策に十分活かすことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第59号 羽曳野市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

質疑された主な内容は次のとおりです。

①窓口と自動交付機の交付割合について

②国の共通番号制度との関連について

③次年度から導入する理由について

④全国の実施状況について

⑤セキュリティ対策について

以上審査の結果、コンビニ交付で便利になるが、セキュリティに対する万全の対策を考慮し、ミスなく他市のモデルになるよう十分慎重な対応を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議員研修会

◎議員研修会

・日時 平成23年7月25日
午後2時から

・場所 アウイーナ大阪



・演題 「発達障害は予防、改善できる
親支援事業の埼玉モデルを全国に！」

・講師 明星大学教育学部教授
高橋 史朗 氏

◎第51回大阪府市議会議長会議員研修会

・日時 平成23年11月18日
午後2時から

・場所 ホテル阪急エキスポパーク



・演題 「地方議会は変わるか」

・講師 中央大学大学院教授
法学博士 佐々木 信夫 氏

定例会のあゆみ

11月24日(木)	○議会運営委員会 ○幹事長会議
11月30日(水)	○本会議第1日目 ・議案審議
12月7日(水)	○本会議第2日目 ・一般質問(6議員質問)
12月8日(木)	○幹事長会議 ○本会議第3日目 ・一般質問(6議員質問)
12月13日(火)	○総務文教常任委員会
12月14日(水)	○民生産業常任委員会
12月19日(月)	○幹事長会議
12月22日(木)	○議会運営委員会 ○幹事長会議

○本会議第4日目
・各委員長報告
・追加議案審議
○幹事長会議
○市議会だより編集委員会

平成24年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は午前10時からです。

2月28日(火)	本会議(提案説明・施政方針表明)
3月3日(土)	本会議(施政方針代表質疑「土曜議会」)
3月6日(火)	本会議(一般質問)
3月7日(水)	本会議(一般質問)
3月8日(木)	予備日
3月9日(金)	本会議(議案審議)
3月12日(月)	総務文教常任委員会 予備日(午後)
3月13日(火)	予備日(午後)
3月14日(水)	民生産業常任委員会
3月15日(木)	建設企業常任委員会 予備日(午後)
3月19日(月)	予備日(午後)
3月28日(水)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

編集後記

今議会だよりは、平成23年最後の第4回定例会の内容と各議員による一般質問を中心に報告いたしました。

議会では、活字による議会だよりと声による議会だより、そして議事録検索や本会議のインターネット映像配信(録画)など、市民に開かれた議会、身近な議会を目指しておりますので、今後ともご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 松村 尚子
- 秋田 栄一 笹井喜世子
- 今井 利三 岩田賢二郎
- 松井 康夫

土曜議会開催

市議会では、皆様に議会をより身近に感じていただくために、平成24年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。

市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。

【開催日】3月3日(土)午前10時から

